

平成 16 年 3 月 18 日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

平日午後 5 時までの窓口営業時間の延長について

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 利根 忠博）は、平成 16 年 4 月 1 日（木）より、営業店および住宅ローンセンターの平日窓口営業時間を午後 5 時まで延長いたします。（一部支店・出張所では、時間延長の開始時期が異なります。）

これにより、平日窓口営業時間は、午前 9 時から午後 5 時までとなります。

当社では、銀行業から「金融サービス業への進化」を目指し、「お客様の声」をサービスの改善に反映させ、サービスの改革を実現していくことが重要であると考えております。こうした考え方のもと、営業時間延長に対するお客様のニーズは大変高いものと判断し、平日窓口営業時間の延長を実施することといたしました。

窓口営業時間を午後 5 時まで延長することによりお客様の利便性向上が図れるとともに、従来、午後 3 時までにご来店いただいておりますお客様が、午後 5 時までにご来店いただけることも想定され、窓口の混雑緩和につながる効果も期待できるものと考えております。

なお、一部拠点において本年 1 月より試行しております、ご相談業務を中心とした「平日（毎週金曜日）営業時間の延長」および「休日営業」につきましても、引き続き、実施してまいります。また、本年 3 月 8 日（月）より 6 月末までに、全ての通帳繰越機について、平日の取扱時間を午後 7 時まで延長するとともに、休日（土曜・日曜）での取扱いを順次可能とする予定です（現在は平日午後 6 時までの取扱）。

今後とも地元銀行として、地域 No.1 の利便性をご提供することで、お客様に真に必要なとされる地域金融機関を目指してまいります。

（実施概要）

実施拠点	支店 合計 約 100 拠点（一部支店・出張所では、時間延長の開始時期が異なります。） 住宅ローンセンター 全 17 拠点	
平日の 窓口営業時間	延長前	午前 9 時から午後 3 時まで
	延長後	午前 9 時から午後 5 時まで
午後 3 時から 5 時の窓口取 扱業務	普通預金・定期預金の口座開設、入出金、通帳記帳、各種お届け、税公金等の納付、投資信託・生命保険等のお申込み、各種相談業務 （一部のお手続きは翌平日営業日のお手続きとなります）	

以 上